



総 第 538 号  
令和 7 年 7 月 30 日

小林市特別職報酬等審議会会長 殿

小林市長  
宮原 義久

特別職の報酬等の額について (諮問)

小林市特別職報酬等審議会条例第3条の規定に基づき、小林市議会議長、副議長及び議員の報酬の額並びに小林市長、副市長及び教育長の給料の額について下記のとおり貴審議会の意見を求める。

記

- 1 議会の議員の議員報酬の額
- 2 市長、副市長及び教育長の給料の額
- 3 改定する場合の実施時期